

令和3年度静岡県行政経営推進委員会意見書 概要

今後の行政経営

新型コロナウイルス感染症の拡大は、デジタル化や働き方改革等の変化を加速させ、社会経済に大きな変革をもたらしている。加えて、少子高齢化や人口減少の進行、I o T・A I等の技術革新の進展によって、社会基盤である人口構造、産業構造が大きく変化していくと予想される。

また、インターネット環境の整備が飛躍的に進んだ時代に育ちSNS等に慣れ親しんできたミレニアル世代（1980-1995年の間に生まれた世代）やZ世代（1996-2015年の間に生まれた世代）と呼ばれる世代が社会的に活躍し、影響力を増してくるなど、県民ニーズや価値感も更に多様化していくことが思料される。

こうした県行政を取り巻く急激な環境変化に対応するには、これまでの現場に立脚した生産性の高い行政経営を深化させるとともに、新たな視点に立って組織、人材育成・管理等、幅広い行政改革に取り組み、サステナブル（持続可能）な行政経営を確立することが非常に重要である。

今後を展望する中で、県がその役割を十分に発揮するためには、日々刻々と変化する状況に対し、リアルタイムデータを活用するなどスピード感を持って対応し、「進化」を続けていく必要がある。感染症の拡大は、社会に大きな負担や制限を強いているが、県は危機意識を持って、今般の困難を逆にチャンスと捉え、県民幸福度の最大化を目指し、大胆な「改革」を推進されたい。

各テーマ

<行政経営革新プログラムの進捗評価>

- ・総括評価に当たり、コロナ禍の影響により伸び悩む指標もあったが、全体としては堅調に進捗したものとする。
- ・コロナ禍の社会経済状況が大きく刻々と変わる中では、それに対応する行政の在り方も変化が求められる。

<次期行政経営革新プログラムの策定>

- ・SDGsや脱炭素化も非常に重要な視点であり、持続可能な行政運営を推進する必要がある。とりわけDXの影響は大きく、スピード感を持って対応することが重要である。
- ・デジタル化の推進による県民の利便性の向上については、一部の県民の利便向上に留まってはならない。適切な誘導策や、デジタルに親和性の低い集団に対し適切に配慮すること。
- ・次期行政経営革新プログラムの推進に当たり、確実な実施体制を整備するとともに、適切な進捗確認や評価が可能となる仕組みを構築すること。

＜計画策定等の見直し＞

- ・ 県が策定する行政計画について、策定の必要性を検討し、必要性の乏しい計画の廃止や、類似計画又は上位計画への統合等、計画策定に関する業務や経費の合理化を図ること。
- ・ 計画等に併せて設置される有識者会議についても、同様に統合を検討していくこと。
- ・ 内閣府において進められているワーキングの動向を注視しつつ、県としても、計画策定を前提とした取組手法の見直しに着手されたい。

＜外郭団体の点検評価＞

- ・ 全体としては、「横ばい」か「やや改善」で取り組まれている。
- ・ コロナの影響による施設休止等により経営状態の悪化が見込まれる。施設の存続のために、県の所管課は、団体とよく連携、相談をし、適切な助言指導をしていくこと。

＜外郭団体の個別検証（一般財団法人静岡県労働福祉事業協会）＞

- ・ 「おおとり荘」は、アフターコロナを見据えた場合、経営面で大きな課題に直面することになると考えられる。このため、事業からの撤退を含め、抜本的な改革を進める必要があることから、引き続き、改革成果を確認し、検証を行っていくこと。

＜教育委員会の取組への提言関係＞

- ・ 補助教材については、平成 28 年度に比べ、独占状態の寛解や、関与する教員的大幅な減少がみられ、ガイドラインに沿った改善が進んでおり、一定の成果を上げている。本課題については、一定の成果を確認できたため、議論を終結することとするが、引き続き教育委員会には、デジタル教材の調達方法も含め、適切な指導に取り組まされたい。
- ・ 学校給食については、公会計化が着実に進んでいるほか、精米等の学校給食会以外からの調達が増加するなど、少しずつ改善がみられる。より一層の公正・適切な調達を進めるためには、当事者自らが保護者、民間事業者等で構成される会議体を設け、第三者の意見を聞きながら主体的に改善に取り組むことが必要である。当委員会での議論は終結するが、県教育委員会及び市町教育委員会は、食材の調達が適正な競争に基づいて行われるよう、自身が主体となって新たな調達先の探索に取り組まされたい。